

# イギリスにおける生徒指導の動向

—— パストラル・ケアの概念と実際を中心に ——

藤 井 泰

はじめに

- 1 パストラル・ケア導入の背景
- 2 パストラル・ケアの概念とその領域
- 3 1988年以後の教育施策とパストラル・ケアの活動
- 4 パストラル・ケアの組織編制と教員組織

おわりに

## はじめに

イギリスにおいては、日本の生徒指導に当たる言葉としては、パストラル・ケア (pastoral care) が一般的である。この用語はもともと、パスター (pastor, 牧師, 精神的指導者) のケア (配慮, 指導) という語義であり、極めてキリスト教的発想に由来しているが、1950年代後半から教育界では「あたかも牧師が信者に接するように、教師が生徒の学習・人格・生活の指導をする」<sup>1)</sup> ことを意味して用いられている。

本稿は、1980年代初頭までのイギリスの生徒指導 (とくに総合制中等学校) について検討した前稿の続編<sup>2)</sup> であるが、当時、日本では、このようなイギリス式生徒指導のあり方はあまり注目されるものではなかった。先駆的な論文としては、望田研吾や小松郁夫らの外国教育研究者によるものがあるに過ぎなかった<sup>3)</sup>

しかし、1990年代になると、日本の生徒指導の問題を考える上で、イギリスのパストラル・ケアに着目する教育関係者が増加してきた。たとえば、教育社会学者である国際基督教大学の藤田英典は、その著『教育改革』（岩波新書、1997年）の中で、日本との比較の観点から「イギリスではその（パストラル・ケアの、引用者注）活動範囲を拡大することによる充実が志向されている」<sup>4)</sup>と述べている。また政府の審議会でも、喫煙防止教育の議論の中で、「青少年がその生活・成長の過程で非行・逸脱に走らないように世話をするという面に関わっています。パストラル・ケアという言葉がありますが、…誤った方向に行かないように導いていくという意味」<sup>5)</sup>が教育の一つの柱であるとの発言もみられるようになった。

ところで、イギリスでは、1982年にパストラル・ケアの専門学会<sup>6)</sup>が発足し、1983年には専門誌が刊行され、この分野の研究が積み重ねられてきた。もっとも、このような研究成果については、かならずしも日本では十分に紹介されてきたとは言えないように思われる。

そこで本稿では、前稿の内容を踏まえながら、主に1980年代以降のパストラル・ケアの動向について検討したい。具体的には、パストラル・ケア導入の背景、概念や活動領域、組織編制などの項目を取り上げる。

## 1 パストラル・ケア導入の背景

イギリスの教育界においてパストラル・ケアという用語は1950年代後半から普及し始めたが、その主な背景には、①伝統的な学校観の影響、②中等教育制度の再編成、③学校に対する社会の要求の増大などがあげられよう？

まず第一は、伝統的にイギリスの学校では、教科の学習だけではなく、生徒一人ひとりの人格形成の側面が重視されてきたことが重要である。勉強中心のヨーロッパ大陸諸国の学校との大きな違いである。たとえば、伝統的な教育観を体現してきた私立の名門校であるパブリック・スクール（イートンやハロー校などが有名である）においては、校長は学校の管理者であるとともに、授業

も担当し、生徒との人間的接触を深めてきた。19世紀にあつては、まさに校長の多くは聖職者でもあつた。また一般の教員も寄宿制の学校の場合、住み込みの教師も少なくなかつたが、生徒の日常生活、学業、進路の面などについて指導・助言をいわば「親代わり」の立場から行つてきた。

こうした学校観や教師観は現在でも継承されている。1980年代以降、教育科学省（現在は、教育技能省）は繰り返し、イギリスの教師は「伝統的に生徒一人ひとりの成長・発達と福祉に配慮してきた」<sup>8)</sup>点を強調してきている。

人格形成を重視してきたイギリス的な学校観が今日でも堅持されているので、生徒指導が学校や教師の重要な教育活動として広く認知されていると言えよう。

第二には、1950年代後半以降における中等教育制度の再編成が、パストラル・ケアの導入に大きな影響を与えた。従前までは、イギリスの中等学校（11歳から16歳ないしは18歳まで）は、グラマー（進学校）、モダン（就職校）、テクニカル（技術校）という3つのタイプに分かれていた。3分岐型中等教育制度と言われた。それぞれの学校は小規模であり、平均で450人程度であつた。これに対してこれらの諸学校を統合した総合制中等学校（コンプリヘンシブ・スクール）の学校規模は、一定地域の青少年を単一の学校に収容するという原則のため、その平均生徒数が1,600人ほどになった。このような大きな学校規模は「大規模過ぎるので、個々の生徒にとって非人間的な場所になっている」<sup>9)</sup>という総合制学校への批判を呼び起こした。加えて、出身階層が異なり、学力、能力そして興味において異なつた多様な生徒一人ひとりをどのように指導するかという問題も提起されるようになった。こうした批判や問題にこたへて、パストラル・ケアの仕組みが導入されることになった。

三つ目には、1960年代に出現した「豊かな社会」とともに社会や家庭の教育力の低下が指摘され、学校への期待が高まつた。教育史家D. ウォードルは、学校が「伝統的に父母や教会や地域の機関によって行われてきた機能をますます引き継いで行おうとしている」<sup>10)</sup>と述べた。学校の役割に対する社会の要求

は拡大し、学校は教科の指導のみならず、しつけや規律も含めて生徒の全人的な発達に対してもなお一層の関心をもつことが求められるようになった。ここにも、パストラル・ケアが必要とされた背景の一つを認めることができる。

以上のように、パストラル・ケアと呼称される生徒指導は、まず中等学校に導入され、広く普及した。その後、初等学校にも、広がっていった。

## 2 パストラル・ケアの概念とその領域

パストラル・ケアについて初めて包括的な著作を執筆したのは、ロンドンの中等学校の校長 M. マーランドであった。1974年に出されたこの『パストラル・ケア』<sup>11)</sup> という本は、その後の生徒指導の考え方や実践に大きな影響を与えてきた。マーランドは、パストラル・ケアを簡潔に「生徒の全体的福祉について配慮すること」と定義づけた。

1980年になると、ブルーネル大学の D. ジョンソンが初めて本格的な調査研究の成果を発表したが、その際、パストラル・ケアの概念について「学校が取り組む生徒への福祉の諸機能の総称」<sup>12)</sup> であると述べた。また1980年代末に教育科学省は、パストラル・ケアを「生徒の人格的・社会的発達を促し、肯定的な態度を育てる」<sup>13)</sup> ことに関わる活動と定義づけ、総合制中等学校の生徒指導の実態調査に着手した。こうした概念規定は、マーランドの包括的な定義に依拠しているように思われる。

また、マーランドは1974年の著作の中で、パストラル・ケアの具体的な活動領域として、①生徒一人ひとりの生活を豊かにするための援助、②進路指導、③教科学習に関する教育相談、④生活態度の確立に対する援助と他者への配慮の涵養、⑤以上の諸活動がスムーズに行われるための規律ある雰囲気作り、などの5項目を考えていた。

マーランドが著作を刊行して以降、パストラル・ケアの活動はますます拡充してきている。とくに、1980年代以降は、個々の生徒のニーズに対応した個別の生徒指導に加えて、生徒の人格的な発達を促進するパストラル・カリキュ

ラムが展開されるようになったことは注目される。PSE (Personal and Social Education, 人格・社会性教育) はその代表的なものである。こうした拡大しつつあるパストラル・ケアの活動について、サリー大学の R. ベスト教授は大別して、次の5つに分類している<sup>14)</sup>

- ①個別指導——人格・社会性・感情・行動面といった問題を抱える生徒一人ひとりへの支援(カウンセリングを含む)。
- ②チュートリアル指導——チューター(学級担任)によるチュートリアル時間における教育活動や指導。
- ③ PSE ——人格教育, 道徳教育, 保健教育, キャリア教育(従来の進路指導はこれに含まれる)などの総合的な学習。
- ④支援的な校風の形成——支援的で生徒をケアする学校共同体にすること。
- ⑤問題行動の管理——教室内外の生徒の問題行動をコントロールすること。

ところで、ベストは、ナショナル・カリキュラムが導入された1988年教育法以後、学力向上が至上命題になってきた教育界の風潮の中で、教科の学力とは直接的な関係がないパストラル・ケアの活動が減少したのではないかという仮説を立てて、上述した5領域毎に教師の意識調査を行った。この結果、1990年代になっても、パストラル・ケア活動は全体的に重視されていることが明らかになった。ベストの調査結果の概要を紹介しておこう。

表1は、「重要性」、「時間」、「リソース(資源)」、「質」という観点からみてパストラル・ケア活動の5つのそれぞれの領域が増加ないしは減少しているかという問いに対する教師の回答を整理したものである。

まずパストラル・ケア活動のすべての側面において、教師はその重要性をより一層認識している。とくに注目されるのは、86%の教師が「問題行動の管理」の意義がますます増大したと回答したことである。「個別指導」よりも行動面

表1 パストラル・ケア活動に対する教師の取り組みの変化

	a + b	大いに減 a	減 b	変化なし c	増 d	大いに増 e	d + e	合計数
<b>重要性</b>								
個別指導	12.1%	4(2.5%)	15(9.6%)	23(14.6%)	58(36.9%)	57(36.3%)	73.2%	157
チュートリアル活動	21.9%	11(7.1%)	23(14.9%)	30(19.4%)	66(42.6%)	25(16.1%)	58.7%	155
PSE	12.1%	4(2.5%)	15(9.6%)	45(28.7%)	63(40.1%)	30(19.1%)	59.2%	157
支援的な校風づくり	7.5%	3(1.9%)	9(5.7%)	31(19.5%)	82(51.6%)	34(21.4%)	73.0%	159
問題行動の管理	2.6%	2(1.3%)	2(1.3%)	19(12.0%)	68(43.0%)	67(42.4%)	85.4%	158
<b>時間</b>								
個別指導	30.8%	12(7.7%)	36(23.1%)	67(42.9%)	37(23.7%)	4(2.6%)	26.3%	156
チュートリアル活動	28.7%	9(5.7%)	36(22.9%)	65(41.4%)	44(28.0%)	3(1.9%)	29.9%	157
PSE	17.1%	5(3.2%)	22(13.9%)	66(41.8%)	53(33.5%)	12(7.6%)	41.1%	158
支援的な校風づくり	15.6%	2(1.3%)	22(14.3%)	100(65.0%)	28(18.2%)	2(1.3%)	19.5%	154
問題行動の管理	20.3%	4(2.5%)	28(17.8%)	76(48.1%)	43(27.2%)	7(4.4%)	31.7%	158
<b>リソース</b>								
個別指導	22.4%	9(5.8%)	26(16.7%)	75(48.1%)	37(23.7%)	9(5.8%)	29.5%	156
チュートリアル活動	22.4%	11(7.1%)	24(15.4%)	64(41.0%)	51(32.7%)	6(3.8%)	36.5%	156
PSE	18.6%	7(4.5%)	22(14.1%)	51(32.7%)	61(39.1%)	15(9.6%)	48.7%	156
支援的な校風づくり	14.6%	2(1.3%)	21(13.4%)	94(59.9%)	36(22.9%)	4(2.5%)	25.5%	157
問題行動の管理	16.6%	3(1.9%)	23(14.6%)	63(40.1%)	59(37.6%)	9(5.7%)	43.3%	157
<b>活動の質</b>								
個別指導	10.4%	1(0.6%)	15(9.7%)	22(14.3%)	93(60.4%)	23(14.9%)	75.3%	154
チュートリアル活動	17.6%	4(2.6%)	23(15.0%)	37(24.2%)	76(49.7%)	13(8.5%)	58.2%	153
PSE	9.2%	2(1.3%)	12(7.8%)	41(26.8%)	78(51.0%)	20(13.1%)	64.1%	153
支援的な校風づくり	7.2%	0(0.0%)	11(7.2%)	39(25.5%)	87(56.9%)	16(10.5%)	67.3%	153
問題行動の管理	5.9%	1(0.9%)	8(5.2%)	29(19.0%)	89(58.2%)	26(17.0%)	75.2%	153

出典：R. Best, "The Impact on Pastoral Care of Structural, Organisational and Statutory Changes in Schooling", *British Journal of Guidance and Counselling*, Vol. 27 No. 1, 1999, p. 64.

の管理が重視されたことは、1990年代の「規律重視」の社会的な風潮を反映したものと思われる。実際、この管理の側面には、「資源」配分も増加していると答えた教師は、43.3%であった（減少の回答は16.6%）。

次に「時間」と「リソース」の面で、1988年以後の増減はどうであろうか。ベストの仮説に反して、変化がないと回答した教師が最も多く、おおよそ40%以上であった。増減で言えば、全体的に増加傾向を指摘できる。領域別にみると、特徴的なことは、一つには「個別指導」(30.5%)および「チュートリアル指導」(28.7%)に関わる時間や資源配分が減少していたことがあげられる。第二にはこれとは対照的に、「時間」にせよ「リソース」にせよ増加したと回答した教師が多かったのはPSEであった。PSE重視の背景について、新井浅浩はその共著『現代英国の宗教教育と人格教育(PSE)』の中で、「ナショナル・カリキュラムの導入当初より、社会的な要請などにより、PSEをより重要なものと位置づけられるようになってきたと同時に、ナショナル・カリキュラムそのものの構造的欠陥が露呈してきた。その結果、学校の機能のみならず、カリキュラムの認知的領域および情意的領域の双方においてPSEに対する期待がより高まったと言える」<sup>15)</sup>と述べているが、筆者も同様の見解を持っている。

最後に教師は、パストラル・ケアの活動の「質」は低下したか向上したかについてはどのように評価しているのだろうか。

学力向上に重点がおかれ、生徒の試験の成績が重視される環境であるのにもかかわらず、低下したという判断をしたのは、「チュートリアル指導」(17.6%)を除くと、おおよそ10%程度に過ぎなかった。1988年以後、パストラル・ケアの質の低下は見られなかったと言えよう。逆に、向上したと評した教師は、58.2%から75%であった。とりわけ、「個別指導」と「問題行動の管理」への取り組みの向上はめざましいものがある(いずれもほぼ77%)。

### 3 1988年以後の教育施策とパストラル・ケアの活動

イギリスでは、1988年教育改革法以後、サッチャーおよびメイジャー保守党政権を経て現在のブレア労働党政権に至るまで、さまざまな「新自由主義」的な教育施策が実施されてきた。

表2は、18の個別の教育施策がそれぞれパストラル・ケアの展開を阻害したか、推進したかについての教師の回答をまとめたものである。

意見が分かれたり、否定的な反応が多かったりする項目も見られるものの、全体的には、ベストが予想した以上に、教師はポジティブな評価をしている。

まずパストラル・ケアの展開に大いに有益であったとするのは、次の3つの施策であった。

\* 学校に基礎を置く教員養成

\* 実習生（および新任教員）に対する指導（メンタリング）

\* 法定の研修日の設定

法定の研修日は1990年代に設定されたが、この期間中にパストラル・ケアに関わる研修が含まれるようになり、それが評価されたと思われる。またイギ

表2 1988年以後の教育改革とパストラル・ケアの組織と活動

	否定的	どちらでもない	肯定的
自律的学校経営の導入	20.0%	50.4%	29.6%
国庫補助金学校の創設	30.1%	44.1%	25.8%
教員組合の労働条件改善要求	43.1%	53.8%	3.1%
NCの学習プログラムの要件	66.7%	18.0%	15.3%
全国テストの実施	48.2%	34.8%	17.0%
NCの総合的な学習	22.4%	36.4%	41.3%
親の学校選択権の拡充	22.2%	43.1%	34.7%
学校理事会の改革	14.6%	62.8%	22.6%
学校番付表の公表	61.2%	27.6%	11.2%
OFSTEDの査察	31.8%	29.1%	39.2%
OFSTEDのSMSCに関する指導	17.1%	50.0%	32.4%
SCAAのSMSCに関する助言	9.1%	63.7%	27.3%
学校に基礎を置く教員養成	16.8%	32.8%	50.4%
教師の実習生へのメンタリング	10.6%	20.6%	68.8%
現職教育の補助金交付の改革	38.7%	23.4%	38.0%
法定の研修日の設定	7.7%	35.7%	56.6%
学校集会の重視政策	17.2%	46.2%	36.6%
集団礼拝の重視政策	33.8%	49.0%	17.2%

出典：R. Best, "The Impact on Pastoral Care of Structural, Organisational and Statutory Changes in Schooling", *British Journal of Guidance and Counselling*, Vol. 27 No. 1, 1999, p. 67.



リスでは、教員養成の重点が大学から現場へとシフトして、現場教師（とくにベテランの生徒指導教師）が教員養成に関与することになり、生徒指導の知識や技術を教育実習生らに教える機会が増えたことは、積極的に評価されたのであろう。

次にどちらかと言うと、パストラル・ケア活動にとって肯定的に捉えている施策は、次の4つの政策である。

- \*NC（ナショナル・カリキュラム）の総合的な学習（cross curriculum elements）<sup>16)</sup>
- \*OFSTED<sup>17)</sup>のSMSCに関する指導
- \*SCAA（学校教育課程・評価機構）のSMSCに関する助言
- \*学校集会の重視政策

これらの施策の内、総合的な学習は、PSEの促進に有益である。またSMSCは、「児童生徒の精神的・道徳的・文化的・知的・身体的な発達」(spiritual, moral, cultural, mental and physical development of pupils)の略であるが、政府の機構も、各教科だけでなく、「全体カリキュラム」の中で知的教育だけでなく、生徒の全面的な発達に関わる教育プログラム提案を出しており、これらの指導がパストラル・ケア担当の教師には評価されたのであろう。さらに学校集会については、この場が「支援的な校風の形成」に役立っているのではないかと、ベストは指摘している<sup>18)</sup>

反対に、パストラル・ケアの展開にとって阻害要因となった項目として、教師たちは次の2つの施策を指摘している。

- \*NC（ナショナル・カリキュラム）の学習プログラムの要件
- \*学校番付表の公表<sup>19)</sup>

1988年に導入されたナショナル・カリキュラムは教科中心のカリキュラムであることは間違いなし、その成果がナショナル・テストで評価され、その結果は学校別に公表されるというシステムであった。教師たちは、こうした教科学力主導の改革は客観的な学力という物差しでは測れないパストラル・ケア

活動にネガティブに作用したと判断したと思われる。

さらに次の3つの項目も、どちらかと言うと、否定的な意見が多かった。

- \* 教員組合の労働条件改善要求
- \* ナショナル・テストの実施
- \* 集団礼拝の重視政策<sup>20)</sup>

教員組合はその性格上、勤務条件の契約を基本的に各教科の教育に限定して改善の要求を行うので、結果的にパストラル・ケア活動にとってマイナスであると、教師が判断したのであろうとベストは述べている。またキリスト教を中心とする宗教に根ざした「集団礼拝の重視政策」に対しても否定的な意見が少なくなかったのは、社会の世俗化との関連で興味深い。

最後に見解が分かれた施策をリスト・アップすると、以下の通りである。主に学校経営面の改革に関わるものである。

- \* 自律的学校経営 (local management of schools) の導入
- \* 国庫補助金学校の創設
- \* OFSTED の査察
- \* 現職教育の補助金交付の改革
- \* 親の学校選択権の拡充

なお、1990年代になり、学校理事会の構成が変化したり（親の代表者の増加）、その権限が拡大したりしたが、この制度改革について、多くの教師（約63%）はパストラル・ケア活動に対してはプラスでもマイナスでもなかったと評価している。

#### 4 パストラル・ケアの組織編制と教員組織

学校において、パストラル・ケアの活動のための生徒集団を編制する方式には大別して、二つ、すなわちハウス・システム（異年齢集団制）と学年制とがある<sup>21)</sup>。

一つ目のハウス・システムとは、パストラル・ケア運営上、全学年の生徒を縦割りにして数個のハウスと呼称される生徒集団に編制する方式である。ある総合制中等学校の場合、11歳から18歳までの全校生徒(1,399人)は、約350人からなる4つの異年齢生徒集団(ハウス)に分けられる。各ハウスは、さらに生徒指導上の基底的単位集団であり、約20人で構成される17のチュートリアル・グループに細分化される。換言すれば、チュートリアル・グループが17集まって、一つのハウスが構成されるのである。チュートリアル・グループにはチューターが、ハウス集団にはハウス主任が置かれる。

なおハウス・システムは、寄宿制が主流であったパブリック・スクールの伝統的な方式でもある<sup>22)</sup>したがって、現在でも私立の中等学校では、この方式が一般的である。

他方、学年制とは、ハウス・システムとは対照的に、単一学年の生徒のみで編制される方式である。この単一学年は、さらに約30人からなるのが通常で、チューターがその集団の指導にあたる。また、各学年集団については、パストラル・ケアを主な任務とする学年主任が担当する。このほか、全学年を数学年単位で区分して編制する方式である、スクール・システムもある。

以上の編制方式は、それぞれ長短があるので、各学校の実情に合った方式が採用されているのが現状であり、これらの方式の教育的効果などをめぐる実証的な調査研究が望まれる。

では、これらの編制方式は、1988年以降、採択率はどのように変化しているのだろうか。表3は、1968年から1997年のほぼ30年間に行われた4つの調査研究の成果に基づいて、いくつかのタイプの編制方式の採用状況を示したものである。

最新の実態調査は1997年のR.ベストによるものである<sup>23)</sup>

ベストの全国調査によれば、19世紀のパブリック・スクールの伝統的な編制方式を受け継ぐハウス・システムを採用している学校は8.3%に過ぎなかった。1980年のM.ボクサルの調査では、当時、その割合は14%であったので、

表3 パストラル・ケア生徒編制方式の採用状況の推移

タイプ \ 調査年度	(a) 1968	(b) 1974	(c) 1980	(d) 1997
ハウス制	17 %	16%	14 %	8.3%
スクール制	12 %	—	7 %	—
学年制	40 %	—	42 %	73.8%
ハウス制とスクール制	15 %	12%	7 %	—
学年制とスクール制	4.5%	—	29 %	9.6%
ハウス制と学年制	4.5%	18%	1 %	—
その他	7 %	—	0 %	8.3%
合計	100.0%	—	100.0%	100.0%

(注) 表の(a)(b)(c)(d)は、それぞれ次の調査結果がまとめられたものである。

(a) C. Benn and B. Simon, *Half Way There*, Penguin Books, 1970, p. 329.

(b) R. Dierenfield, *Personalising Education*, 1975, p. 62. ただし、この調査では、ハウス制が主な対象とされているので、その他のタイプの採用率については不明である。

(c) M. Boxall, "Some Aspects of the Pastoral Organization In Comprehensive Schools", unpublished M. Ed. dissertation, University of Warwick, 1981, p. 26.

(d) R. Best, "The Impact on Pastoral Care of Structural, Organisation and Statutory Changes in Schooling", *British Journal of Guidance and Counselling*, Vol. 27 No. 1, 1999, p. 62.

ハウス・システム方式は減少傾向にある<sup>24)</sup>

これに対して、学年制の方は1980年には42%であったが、ベストの調査では73.8%に急増していることが知られる。なお、スクール・システムを併用している学校は、9.6%であった。

このように、近年の動向としては、公立学校では、パストラル・ケアの組織編成上、生徒を異年齢で縦割りにする方式は激減しており、単一の学年を単位組織とする水平的な方式が主流であると言える。

では、パストラル・ケア担当教員の組織はどのようになっているのであろうか。

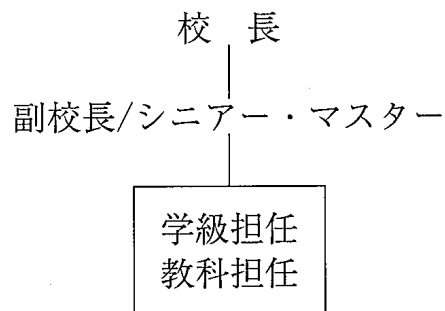
前稿でも述べたが、総合制中等学校では、出身階層や能力や興味などにおいて異なる多様な生徒が同一の学校に在籍することになり、多様な生徒一人ひとりを指導するという観点からパストラル・ケアの意義がより一層認識され、そ

の指導体制も整備されてきた。

従来のグラマー、モダン、テクニカルという三分岐型中等学校では、教員組織は校長—副校長—学級担任であった（図1を参照）。だが、総合制中等学校では、図2に示されているように、教科指導体制と並んで、パストラル・ケア部門の教員組織が校内組織の一つの柱として明確に位置づけられるようになったのである。

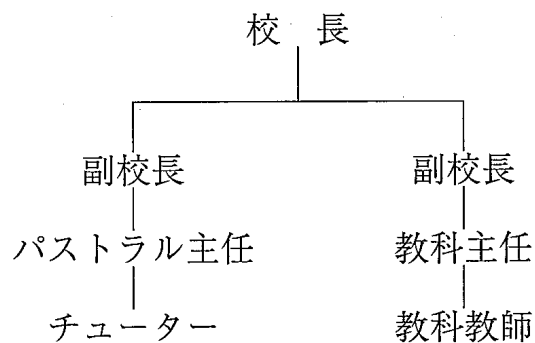
具体的にみると、主なパストラル・ケア担当教員として、校長の下に、副校長、パストラル主任、チューターが置かれている。パストラル主任は、先に述べた生徒編制方式のタイプに応じて、ハウス主任、学年主任、スクール主任と

図1 三分岐型中等学校の教員組織図



(出典) M. Boxall, *op. cit.*, p. 3 より作成

図2 総合制中等学校の教員組織図



(出典) M. Boxall, *op. cit.*, p. 5 より作成

呼称される。こうした教員が協働的に生徒指導を行う体制が整備されている。

こうした生徒指導体制は1988年教育法以後、変化があったであろうか。R. ベストの調査結果によれば、パストラル・ケアを担当する学校内の教員組織についてはほとんど変化はなかったことが明らかにされている。もっとも、1988年教育法で採用されたキーステージ(KS)という年齢段階(KS1=5歳~7歳, KS2=7歳~11歳, KS3=11歳~14歳, KS4=14歳~16歳)の制度に対応して、たとえば「KS4担当副校長」や「KS2コーディネーター」などを置く学校も出てきたが、まだ少数のようである<sup>25)</sup>

## おわりに

以上、R. ベストの調査研究に依拠しながら、1988年教育法以後のパストラル・ケアの動向を検討してきた。

1988年教育法を契機としてイギリスの教育界では、市場原理の導入によって競争的な環境の中で、学力の向上への取り組みがなされてきた。ナショナル・カリキュラム、ナショナル・テスト、リーグ・テーブルそして親の学校選択権の拡大などがその具体的な施策である。このサッチャー的な教育の「新自由主義政策」は1997年に政権を獲得したブレア政権でも、基本的に引き継がれている。「未曾有の教育改革は、イギリスの教師たちをかつてないプレッシャーと欲求不満に追い込んでいる」<sup>26)</sup>との指摘もある。

こうした学力重視の教育改革の風潮の中で、パストラル・ケアの活動が軽視され、低下しているのではないかという危惧が出されていたが、少なくともR. ベストによるパストラル・ケア担当教師を対象とした調査結果によれば、このような悲観的な見方は否定された。パストラル・ケアの「質」についても低下したと答えた教師は、10%程度に過ぎなかった。予想に反して、「質」が向上したと回答した教師が大多数であった。

もっとも、パストラル・ケアの活動について課題は存在していることも確かである。

まず、「新自由主義」的な原理から派生してきた教育改革は、パストラル・ケアの理念に内在する教育哲学や価値観とは相容れないことは間違いのないことである。R. ベストも、両者の教育観の矛盾を指摘している<sup>27)</sup>

また、実際にパストラル・ケアを実施する場合、指導計画が不十分であったり、教員組織の上で教科部門とパストラル・ケア部門との意思疎通や連携が的確に行われなかったり、担当教員の養成や研修が軽視されたりしていることなど、今後の課題も少なくない<sup>28)</sup>

さらに過去 15 年の「教育改革」の時代に翻弄され、学校に勤務するカウンセラーの人数が現実的に減少していることは大きな問題点であると思われる<sup>29)</sup>

#### 注

- 1) 馬場将光「イギリスの学校」沖原豊編『世界の学校』有信堂, 1981年, 42頁。スコットランドでは、パストラル・ケアの代わりに、「ガイダンス」という用語が一般的に使われる。A. G. Watts and J. M. Kidd, "Guidance in the United Kingdom: Past, Present and Future", *British Journal of Guidance and Counselling*, vol. 28 No. 4, 2000, p. 488. スコットランドの「ガイダンス」の実際については、武藤孝典編『人格・価値教育の新しい発展』学文社, 2002年を参照されたい。
- 2) 拙稿「イギリス総合制中等学校の生徒指導——パストラル・ケア (pastoral care) 制度の組織・運営の実際を中心として——」『松山商大論集』第33巻5・6号, 1983年。
- 3) 望田研吾「イギリスの中等学校における生徒指導」『教育と医学』1980年1月号; 小松郁夫「世界の生徒指導 (イギリス)」宇留田敬一編『生徒指導のための学校経営』明治図書, 1982年など。
- 4) 藤田英典『教育改革』岩波新書, 1997年。また、教育社会学者の志水宏吉は、イギリスでの2年間の調査を踏まえて、「フランスなどの学校では、教師の役割は学業中心に考えられており、生徒指導の側面はほとんど考慮されていないと聞くが、それに比べるとイギリスのあり方は、日本に比較的近いものがある。」「パストラル・ケアの考え方は、予想していたよりも日本の生徒指導と親近性を有しているものであった。」と述べている。志水宏吉『変わりゆくイギリスの学校』東洋館出版社, 1994年, 114および229頁。
- 5) 「たばこ事業等審議会懇談会」(第6回) 議事録 (<http://www.mof.go.jp/singikai/tabako/gijiroku/tbk005.htm>)。
- 6) 現在、全国パストラル・ケア教育学会(National Association for Pastoral Care in Education)は会員数が約1600名である。総会や地区大会などを開き、年4回ほど学会誌を刊行して

いる。事務局はウォリック大学教育学部である。

- 7) 拙稿, 122~124頁を参照。
- 8) Department of Education and Science, *The Educational System of England and Wales*, 1980, pp. 29-30.
- 9) A. Barnes, "Pastoral Care", in A. Jennings ed., *Management and Headship in the Secondary School*, Ward Lock Educational, 1977, p. 72.
- 10) D. Wardle, *English Popular Education 1780-1975*, Cambridge University Press, 1976, p. 165.  
(岩本俊郎訳『イギリス民衆教育の展開』協同出版, 1979年, 240頁)
- 11) M. Marland, *Pastoral Care*, Heineman Educational Books, 1974.
- 12) D. Johnson et al., *Secondary Schools and the Welfare Network*, George Allen & Unwin, 1980.  
岩橋法雄ほか訳『イギリスの教育と福祉』法律文化社, 1983年。
- 13) Department of Education and Science, *Report by Her Majesty's Inspectors on a Survey of Secondary Schools: an Inspection of Some Aspects of Pastoral Care in 1987-8*, 1989.
- 14) R. Best, "The Impact on Pastoral Care of Structural, Organisational and Statutory Changes in Schooling", *British Journal of Guidance and Counselling*, Vol. 27 No. 1, 1999. ベストの調査は1997年にパストラル・ケア教育学会の学会員を対象としたものである。サンプルは157人であった。調査方法はアンケート方式であり, 全国大会(1997年10月)および北部地方大会(同年11月)の参加者に配布したり, 同年12月に学会名簿から無作為抽出した対象者に郵送で回答を求めたりした。回答者は地域的にはほぼイングランド全土をカバーしていた。また年齢的には85%の回答者が40歳以上の教師であった。なお, ベストは次の論文も公表している。R. Best, "The Impact of a Decade of Change on Pastoral Care and PSE: a Survey of Teachers' Perception", *Pastoral Care in Education*, Vol. 17 No. 2, 1999.
- 15) 柴沼晶子・新井浅浩編著『現代英国の宗教教育と人格教育(PSE)』東信堂, 2001年, 169頁。
- 16) cross curriculum elements について, 全国教育課程審議会(「学校教育課程・評価機構」SCAAを経て, 現在は「資格・教育課程機構」)は, 「次元(dimension)」, 「テーマ」, 「スキル」の三つに分けて論じているが, ここでは煩雑になるので, その一つである「テーマ」とはどんなものか, 新井浅浩の解説を引用しておきたい。  
「クロス・カリキュラー・テーマ(cross curricular themes)とは, ナショナル・カリキュラムの各教科を横断して取り扱われるテーマもしくは法令教科とは独自に統合教科として取り扱われるテーマとして, 全国教育課程審議会から提案されたものである。それらは, 「経済理解教育」, 「キャリア教育とガイダンス」, 「健康教育」, 「市民性教育」, 「環境教育」の5つのテーマであった。これらは, おしなべて現代的に重要な課題であろうが, いずれもナショナル・カリキュラムの法令教科には含まれていなかったものである。」(柴沼晶子・新井浅浩編著, 前掲書, 161頁)



なお、全国教育課程審議会の指導もあり、各学校では、ナショナル・カリキュラムの法令の各教科や宗教教育に加えて、その他の教科、クロス・カリキュラー・テーマ、課外活動などを含むカリキュラムを編成している。これは、「全体カリキュラム」と呼称されている。イギリスの学校のカリキュラム改革については、拙稿「課外活動を楽しむ学校—イギリス」二宮皓編『世界の学校』福村出版、1995年を参照されたい。

- 17) OFSTED (Office for Standards in Education, 「教育水準局」) は1992年に、教育技能省から独立した政府機関であり、教育機関の監査と教育技能省への助言という2つの機能を果たすために設置された。1992年に中等学校、93年に初等学校および特別学校への監査を始めた。各学校(私立学校も含めて)は4年に一度は監査を受けることが求められている。監査項目は、①学校に提供される教育の質、②児童生徒の到達した教育水準、③予算使用の効率性、④児童生徒の精神的・道徳的・社会的・文化的な発達である。この報告書は情報公開の観点から公表される。榎本剛『英国の教育』自治体国際化協会、2002年、69～70頁。
- 18) R. Best, *op. cit.*, p. 68.
- 19) 学校番付表(リーグ・テーブル, league table) は1988年教育法で導入され、1992年に初めて政府によって公表された。政府はパフォーマンス・テーブルと呼んでいるが、以来、毎年11月～12月に発表している。新聞にも報道され、父母や学校関係者の間で大きな注目を浴びている。掲載されている項目は、「ナショナル・テストの結果」、「外部試験の成績」(中等学校段階)、「欠席率(不登校率)」、「生徒の進路先」といったものである。榎本剛、前掲書、65-66頁。
- 20) 集団礼拝(Collective Worship)については戦後、公立学校で義務づけられていたが、1988年教育法第6、7および9条で若干の改正がなされ、キリスト教的性格が強化されながらも、多民族・多文化社会の現実を考慮したものになった。第6条では、「公費維持学校のすべての生徒は毎日集団礼拝に参加すべきこと」(第1項)、第7条では、「公立学校の集団礼拝は、全体として、あるいは主として広い意味でのキリスト教的性格のものでなければならぬこと」(第1項)が規定されている。さらに第9条では、集団礼拝からの退出を認める権利が定められている。良心条項である。柴沼晶子・新井浅浩編著、前掲書、14～15頁。
- 21) 拙稿、127～130頁を参照。
- 22) 19世紀のパブリック・スクールのハウスの生活の様子については、藤井泰・橋本伸也・安原義仁ほか著『エリート教育』ミネルヴァ書房、2001年が参考になる。また、パブリック・スクールの総合制中等学校への影響については、拙稿「イギリス総合制中等学校のハウス・システム」『松山商大論集』第33巻第2号、1982年で論じた。
- 23) R. Best, *op. cit.*
- 24) ハウス・システムから学年制へ移行した学校の事例については、志水宏吉『学校文化の

比較社会学』東京大学出版会，2002年，155～163頁。

25) R. Best, *op. cit.*, p. 63.

26) 志水宏吉 (1994), 前掲書, 66頁。

27) R. Best, *op. cit.*, p. 69.

28) 拙稿(1983), 133～137頁。パストラル・ケアに関する研究レビューとしては, R. Best, “Pastoral Care & Personal-Social Education: A Review of UK Research Undertaken for the British Educational Research Association”, 2002が有益な情報を提供してくれる。

29) R. Best (2002), *Ibid.*, p. 38. P. Lang, “Counselling, Counselling Skills and Encouraging Pupils to Talk”, *British Journal of Guidance and Counselling*, Vol. 27 No. 1, 1999, pp. 24-25. B. Robinson, “School Counsellors in England and Wales: a Flawed Innovation?”, *Pastoral Care in Education*, Vol. 14 No. 3, 1996.

付記 本稿は，平成14年度松山大学特別研究助成金による研究成果の一部である。